

四半期報告書

(第151期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社トクヤマ

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第151期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 末岡 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 岡田 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第1四半期 連結累計期間	第151期 第1四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	64,362	71,215	287,330
経常利益 (百万円)	2,500	4,553	14,965
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,026	3,575	10,218
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,905	4,390	13,754
純資産額 (百万円)	226,019	238,698	236,453
総資産額 (百万円)	521,966	580,461	576,315
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	5.82	10.28	29.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	39.9	39.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

<化成品セグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、前連結会計年度まで非連結子会社であったトクヤマ・セントラルソーダ株式会社は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

<特殊品セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<セメントセグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、当社は新たに広島トクヤマ生コン株式会社を設立したため、当第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

<ライフアメニティーセグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は5,804億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億46百万円増加しました。

主な要因は、マレーシアでの多結晶シリコン製造設備建設等による有形固定資産の増加によるものです。

負債は3,417億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億円増加しました。

純資産は2,386億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億45百万円増加しました。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
平成27年3月期 第1四半期連結累計期間	71,215	5,579	4,553	3,575
平成26年3月期 第1四半期連結累計期間	64,362	3,101	2,500	2,026
増減率	10.6%	79.9%	82.1%	76.5%

(売上高)

セメントや苛性ソーダの販売数量の増加、石油化学製品や苛性ソーダの販売価格の是正に加え、医薬品原薬などの販売が好調だったことにより、前年同期より68億52百万円増加し、712億15百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

(売上原価)

販売数量の増加、国産ナフサ価格の上昇による原料コストの増加等により、前年同期より34億36百万円増加し、501億70百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売数量の伸びに伴う物流コストの増加等により、前年同期より9億39百万円増加し、154億64百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

(営業利益)

販売数量の増加、石油化学製品の損益改善等により、前年同期より24億77百万円増加し、55億79百万円（前年同期比79.9%増）となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、休止部門費の減少があったものの、支払利息の増加、前年同期に計上した為替差益が為替差損に転じたこと等により、前年同期より4億24百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は、20億52百万円の増加にとどまり、45億53百万円（前年同期比82.1%増）となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純利益・少数株主損益調整前四半期純利益・四半期純利益)

特別損益は、前年同期より15百万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期より20億67百万円増加し、45億45百万円（前年同期比83.5%増）となりました。

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期より17億59百万円増加し、37億28百万円（前年同期比89.4%増）となりました。少数株主損益調整後の四半期純利益は、前年同期より15億49百万円増加し、35億75百万円（前年同期比76.5%増）となりました。

(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間	22,694	11,149	19,396	14,019	12,853	80,114	△8,899	71,215
平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	21,125	10,297	17,311	12,586	11,174	72,495	△8,133	64,362
増減率	7.4%	8.3%	12.0%	11.4%	15.0%	10.5%	—	10.6%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間	1,278	992	1,477	1,192	1,567	6,508	△928	5,579
平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	362	542	1,331	732	858	3,827	△726	3,101
増減率	253.0%	83.0%	10.9%	62.8%	82.5%	70.0%	—	79.9%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、国内、海外向けの販売が堅調に推移する一方で、原料価格の上昇に対応するため販売価格の是正に努めた結果、増収となりました。

塩化ビニルモノマーは、国産ナフサ価格の上昇による原料コストの増加はありましたが、アジア市況の改善により、輸出価格が高値で推移したため、損益が改善しました。

塩化ビニル樹脂は、一部用途で需要の鈍化がみられるものの、販売は堅調に推移しました。また、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は226億94百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は12億78百万円（前年同期比253.0%増）で増収増益となりました。

(特殊品セグメント)

多結晶シリコンは、半導体向けについては、スマートフォンをはじめとする携帯端末の需要が好調に推移したことなどから、販売数量が増加しました。一方、太陽電池向けについては、太陽光パネルの需要が伸長し市況は回復基調にあるものの、利益重視の販売戦略により出荷を抑制したため、減収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心に販売が堅調に推移しました。

窒化アルミニウムは、産業機器用パワーデバイスやLEDの放熱材用途で販売数量が増加し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体及び液晶製造用途で販売が好調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は111億49百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は9億92百万円（前年同期比83.0%増）で増収増益となりました。

(セメントセグメント)

セメント事業は、回復基調の続く国内需要などを背景に、セメント及び生コンクリートの販売が堅調に推移し、増収となりました。

資源環境事業は、セメント生産量の増加に伴い、廃棄物受入数量が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は193億96百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は14億77百万円（前年同期比10.9%増）で増収増益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けを中心に販売数量が増加し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けの販売が堅調に推移しました。

ポリオレフィンフィルムは、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正し、増収となりました。

ガスセンサは、ガス警報器や空気清浄機用途で海外向けの販売が好調に推移し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの販売が堅調に推移する一方で、コストダウンに取り組み、利益率が向上しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は140億19百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は11億92百万円（前年同期比62.8%増）で増収増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21億92百万円です。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底したうえで「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へ評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫したものづくりへのこだわりとステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、化成品事業、セメント・建材事業、シリカ・多結晶シリコン等のS i 事業、ファインケミカル等の機能材料事業、フィルム事業及びメディカル関連事業等の幅広い事業を、グループ企業とともに展開しております。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、変革を企画し、技術を開発し、設備を作り、ステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

② 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という）がなされ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主の皆様の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねられるべきものであり、そのためには、大規模買付が行われようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主の皆様の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のため、新株発行や新株予約権の発行等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる対抗措置をとるかにつきましては、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本対応方針」という）は、平成24年6月26日開催の第148回定時株主総会の議案として株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細を当社ウェブサイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記②の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記②の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	349,671	—	53,458	—	57,670

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,792,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 346,357,000	346,357	同上
単元未満株式	普通株式 1,522,876	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	—	—
総株主の議決権	—	346,357	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,782,000	—	1,782,000	0.51
フォーリーブス株式会社	大阪府箕面市石丸3丁目 16番4号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	1,792,000	—	1,792,000	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,605	34,649
受取手形及び売掛金	67,495	63,505
有価証券	43,050	41,050
商品及び製品	14,131	15,721
仕掛品	9,896	10,110
原材料及び貯蔵品	17,878	16,860
繰延税金資産	1,068	1,121
その他	10,635	10,644
貸倒引当金	△138	△139
流動資産合計	191,623	193,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,709	102,660
減価償却累計額	△71,685	△72,129
建物及び構築物（純額）	31,024	30,531
機械装置及び運搬具	441,874	442,523
減価償却累計額	△392,062	△394,047
機械装置及び運搬具（純額）	49,812	48,475
工具、器具及び備品	23,002	22,969
減価償却累計額	△21,360	△21,380
工具、器具及び備品（純額）	1,642	1,588
土地	32,667	32,630
リース資産	2,156	2,300
減価償却累計額	△895	△984
リース資産（純額）	1,261	1,315
建設仮勘定	206,692	212,225
有形固定資産合計	323,100	326,767
無形固定資産		
のれん	※1 3,608	※1 3,245
リース資産	29	27
その他	6,493	6,010
無形固定資産合計	10,131	9,282
投資その他の資産		
投資有価証券	33,334	35,647
長期貸付金	3,473	3,464
繰延税金資産	839	856
退職給付に係る資産	7,804	6,335
その他	6,264	4,952
投資損失引当金	△21	△21
貸倒引当金	△233	△348
投資その他の資産合計	51,460	50,886
固定資産合計	384,692	386,937
資産合計	576,315	580,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,089	39,494
短期借入金	12,347	11,628
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	8,811	9,346
リース債務	376	379
未払法人税等	1,865	802
繰延税金負債	1	0
賞与引当金	2,056	1,159
修繕引当金	1,429	2,228
製品保証引当金	132	75
事業再構築引当金	13	10
その他	28,173	28,703
流動負債合計	99,297	97,829
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	164,278	167,061
リース債務	953	1,001
繰延税金負債	7,338	8,267
役員退職慰労引当金	207	200
修繕引当金	2,747	2,934
製品補償損失引当金	842	765
環境対策引当金	131	119
退職給付に係る負債	1,112	1,117
資産除去債務	5	5
その他	12,946	12,458
固定負債合計	240,565	243,933
負債合計	339,862	341,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,670
利益剰余金	107,155	108,224
自己株式	△1,428	△1,429
株主資本合計	216,856	217,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,369	10,074
繰延ヘッジ損益	749	746
為替換算調整勘定	2,710	1,701
退職給付に係る調整累計額	982	1,011
その他の包括利益累計額合計	12,811	13,533
少数株主持分	6,785	7,242
純資産合計	236,453	238,698
負債純資産合計	576,315	580,461

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	64,362	71,215
売上原価	46,734	50,170
売上総利益	17,627	21,044
販売費及び一般管理費		
販売費	8,527	9,006
一般管理費	5,998	6,458
販売費及び一般管理費合計	14,525	15,464
営業利益	3,101	5,579
営業外収益		
受取利息	9	23
受取配当金	307	344
持分法による投資利益	131	215
為替差益	289	—
団体定期保険配当金	181	209
その他	232	231
営業外収益合計	1,150	1,025
営業外費用		
支払利息	639	1,157
団体定期保険料	237	241
その他	874	652
営業外費用合計	1,752	2,051
経常利益	2,500	4,553
特別利益		
固定資産売却益	2	46
負ののれん発生益	—	5
投資有価証券売却益	88	—
特別利益合計	91	51
特別損失		
減損損失	—	32
固定資産処分損	36	27
関係会社株式売却損	78	—
特別損失合計	114	59
税金等調整前四半期純利益	2,477	4,545
法人税等	508	816
少数株主損益調整前四半期純利益	1,968	3,728
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△57	153
四半期純利益	2,026	3,575

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,968	3,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	577	1,700
繰延ヘッジ損益	△872	△3
為替換算調整勘定	1,130	△1,001
退職給付に係る調整額	—	28
持分法適用会社に対する持分相当額	101	△62
その他の包括利益合計	937	661
四半期包括利益	2,905	4,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,902	4,296
少数株主に係る四半期包括利益	3	93

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

前連結会計年度まで非連結子会社であったトクヤマ・セントラルソーダ(株)は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当社は新たに広島トクヤマ生コン(株)を設立したため、当第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の決算日の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、徳山化工(浙江)有限公司、Tokuyama Electronic Chemicals Pte.Ltd.、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.、上海徳山塑料有限公司、天津徳山塑料有限公司、天津費加羅電子有限公司、Tokuyama Asia Pacific Pte.Ltd.、Tokuyama Europe GmbH、徳玖山国際貿易(上海)有限公司、徳玖山(上海)管理有限公司、他5社の合計15社につきましては、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ってりましたが、当第1四半期連結会計期間より、より適切に連結経営管理を行うため、うち9社は決算日を3月31日に変更し、また、残り6社につきましては連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この決算期変更及び仮決算により平成26年1月1日から平成26年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,850百万円減少、退職給付に係る負債が31百万円減少、利益剰余金が1,819百万円減少しております。なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
のれん	3,622百万円	3,252百万円
負ののれん	14	7

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員	100百万円	従業員 98百万円
その他2社	64	その他2社 62
計	164	計 160

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
山口エコテック(株)	96百万円	山口エコテック(株) 96百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	204百万円	184百万円

4 財務制限条項

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成23年12月22日)を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額を、前決算期の末日の純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額の75%以上の金額に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成24年7月24日)及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成24年9月26日)を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2012年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約(契約日平成23年9月30日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期(以下、「本・中間決算期」という。)の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘ

ッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	4,004百万円	4,012百万円
のれんの償却額	16	202
負ののれんの償却額	7	7

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	20,869	8,037	17,268	12,177	6,008	64,362	—	64,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	256	2,260	42	409	5,165	8,133	△8,133	—
計	21,125	10,297	17,311	12,586	11,174	72,495	△8,133	64,362
セグメント利益	362	542	1,331	732	858	3,827	△726	3,101

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

記載すべき重要な事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「セメント」セグメントにおいて、Holcim (Nouvelle Calédonie) S.A. (平成25年6月28日付でTokuyama Nouvelle Calédonie S.A.に社名変更)の株式を取得し子会社化しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において3,374百万円です。

(重要な負ののれんの発生益)

記載すべき重要な事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティ				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	22,503	8,174	19,369	13,620	7,548	71,215	—	71,215
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	191	2,975	27	398	5,305	8,899	△8,899	—
計	22,694	11,149	19,396	14,019	12,853	80,114	△8,899	71,215
セグメント利益	1,278	992	1,477	1,192	1,567	6,508	△928	5,579

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円82銭	10円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,026	3,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,026	3,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,923	347,892

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年8月7日

株式会社トクヤマ

取締役会 御中

山口監査法人

代表社員 公認会計士 小田 正幸 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古林 照己 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館) 株式会社トクヤマ大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 幸後 和壽は、当社の第151期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。